

消費税増税計画の中止を求める意見書

政府は6月、「構造改革」の基本方針を発表し、消費税の「社会保障目的税」化の検討や、「平成19年度をめぐりに消費税を含む税体系の抜本的改革を実現する」と、消費税増税の方向を明記している。

政府は消費税増税の理由として、基礎年金国庫負担の2分の1への引き上げのための財源確保を挙げている。しかし、先般実施された定率減税の廃止は同じ理由で実施されたにもかかわらず、大部分は大企業向けの研究開発減税や大資産家向けの証券優遇減税などに流用され、国庫負担の引き上げには2兆5,000万円もの不足が生じている。また、消費税導入以来、国民が納めた消費税は175兆円に上るが、法人税は減税により、約160兆円もの減収になるなど、消費税は法人税減税の穴埋めに使われている。

今、国民全体の所得は下がり続け、生活保護受給世帯は100万世帯を突破し、「貯蓄ゼロ」世帯は23.8%と貧困の広がりは深刻となっている。既に定率減税の半減や、「公的年金等控除」の縮小と「老年者控除」の廃止による増税が庶民に重くのしかかっており、低所得者へのこれ以上の負担増は景気の低迷を招き、貧困と経済格差をさらに広げることは必至である。

安倍前首相は庶民増税への厳しい世論を前に、7月の参院選では消費税増税を国民に提起できなかった。国民の審判を受けないもとの大増税を強行することは許されない。

よって、政府においては、国民の暮らしや家計を守るため、消費税の増税計画を中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

新潟市議会議長
田村清

衆議院議長　あて
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣